



2011年12月12日

各 位

会 社 名 日本電気硝子株式会社  
代 表 者 名 社 長 有 岡 雅 行  
コ ー ド 番 号 5 2 1 4 東 証 ・ 大 証 第 一 部  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 松本 元春  
TEL 077 (537) 1700

ブラウン管用ガラスに関する韓国公正取引委員会の決定について

韓国公正取引委員会は、2011年12月11日、当社に対しブラウン管用ガラスの販売について独占禁止法違反があったとして、3,712百万ウォン（約2.5億円）の課徴金を課す決定をしたと発表しましたので、お知らせします。

当社は、未だ正式な最終決定通知を受領しておらず、受領次第、内容を精査して対応を検討する予定です。

以 上